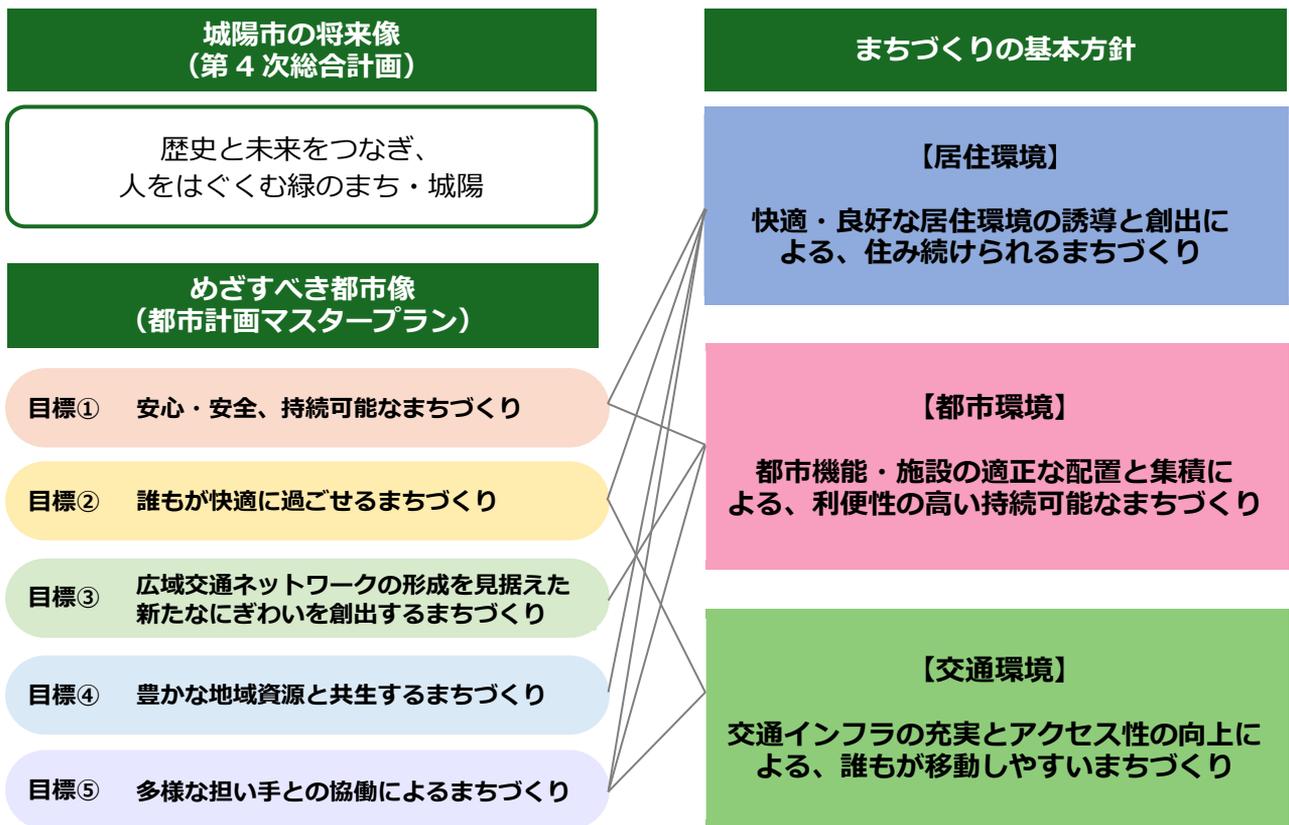

第3章 立地適正化に関する基本方針

3.1 まちづくりの基本方針

都市計画マスタープランにて定めるめざすべき都市像などを踏まえ、本計画におけるまちづくりの基本方針を以下のとおり設定します。



第3章
立地適正化に関する
基本方針

3.2 めざすべき都市の骨格構造

都市計画マスタープランで設定した将来都市構造*などを踏まえ、立地適正化計画を通してめざすべき都市の骨格構造を設定します。具体的には、市内の鉄道駅を中心とした6つの地域生活拠点を中心に、拠点間や周辺都市を軸により結ぶ、多極ネットワーク型都市構造をめざします。

■ 拠点

市域内において、生活利便性の維持・充実、憩いの確保に向け、地域の特性に応じて都市機能や生活機能を集積する拠点を設定

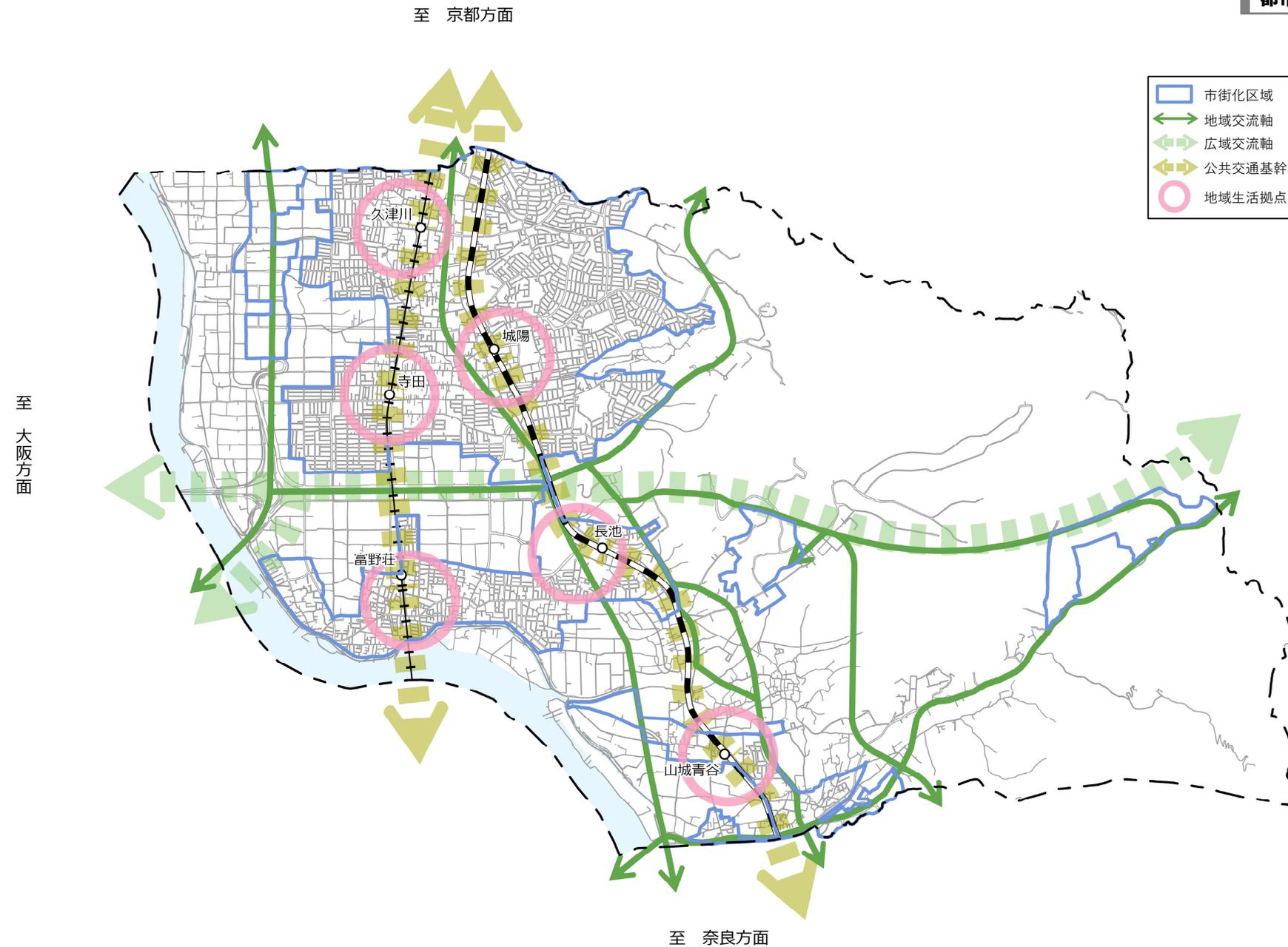
地域生活拠点	市街地を形成する核となり、地域住民の日常生活の利便性を支える役割を担う市内6つの鉄道駅周辺により構成します。
---------------	--

■ 軸

各拠点へのアクセス性を高め、拠点間の連携、他都市との連携による都市機能の補完、人の往来による交流促進を図る軸を設定

地域交流軸	本市と近隣都市を結び、市民の生活を支える主要な幹線道路及び人・物の流れを形成する上で重要な役割を担う道路により構成します。
広域交流軸	本市都市構造の大動脈となる新名神高速道路と京奈和自動車道により構成します。
公共交通基幹軸	公共交通による各拠点へのアクセスの核を担う JR 奈良線、近鉄京都線により構成します。

都市の骨格構造図



立地適正化に関する
基本方針
第3章